

令和5年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

令和6年11月

坂戸市教育委員会

目 次

◆ 点検及び評価の趣旨等 -----	1
1 点検及び評価の趣旨 -----	1
2 点検及び評価の対象等 -----	1
3 点検及び評価の方法 -----	1
4 点検及び評価の構成 -----	1
◆ 令和5年度分対象事業の点検及び評価 -----	3
基本方針 子どもの学びと成長の支援 -----	3
基本方針 社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護 -----	8
基本方針 青少年の健全な育成 -----	11
基本方針 スポーツ・レクリエーション活動の推進 -----	12
総合教育会議等の状況 -----	15
◆ 結びに -----	20

◆ 点検及び評価の趣旨等

1 点検及び評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、学識経験を有する者の知見を活用して、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっています。

本市教育委員会は、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するため、教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価を実施し、毎年その結果を報告書にまとめています。

2 点検及び評価の対象等

教育委員会の事務事業は、本市の第7次坂戸市総合計画（令和5年度から令和14年度まで）及び第2次坂戸市教育振興基本計画（令和5年度から令和9年度まで）に基づき実施されています。

教育委員会の事務事業に係る点検及び評価の対象事業については、第7次坂戸市総合計画を踏まえた第2次坂戸市教育振興基本計画の4つの基本方針である「子どもの学びと成長の支援【学校教育】」、「社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護【社会教育、文化の振興・文化財の保護】」、「青少年の健全な育成【青少年の健全な育成】」及び「スポーツ・レクリエーション活動の推進【スポーツ・レクリエーション】」に関し、教育委員会が所管する事務事業を対象とし、新規事業、重点的に取り組んだ事業及び数年周期のローテーションにより順次点検している事業の中から事務事業を選定し、点検及び評価を行いました。また、総合教育会議の開催状況の一覧表等を作成しました。

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の客観性を確保するため、外部評価委員として教育に関し学識経験を有する外部の方を委嘱し、その知見を活用しました。

(2) 点検及び評価に当たっては、令和5年度の17事務事業について目的、実施状況、成果等について自己評価を行い、事務事業評価シートを作成しました。

次に、各課長等から外部評価委員に事務事業評価シートに基づき説明等を行い、その後、外部評価委員から評価に関する報告書をいただきました。

4 点検及び評価の構成

(1) 基本方針

第7次坂戸市総合計画を踏まえた第2次坂戸市教育振興基本計画の4つの基本方針である「子どもの学びと成長の支援【学校教育】」、「社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護【社会教育、文化の振興・文化財の保護】」、「青少年の健全な育成【青少年の健全な育成】」及び「スポーツ・レクリエーション活動の推進【スポーツ・レクリエーション】」ごとに掲載しています。

(2) 基本目標

施策を推進する上での基本的な目標を掲載しています。

(3) 施策の方針

基本方針を具体化した施策の方針を掲載しています。

(4) 令和5年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

令和5年度に実施した主な事務事業の目標、実績、評価等を掲載しています。

ア 指標に対する達成度

個々の事務事業に対して指標を設定し、令和5年度の目標とその実績としての達成率等を掲載しています。

イ 外部評価

(ア) 項目別評価

次の表の項目別の評価を掲載しています。

- | |
|--|
| <p>○必要性・・・「高い」：「検討の余地有」：「低い」
(・市民ニーズに対応しているか。・行政関与の必要性はあるか。)</p> <p>○有効性・・・「高い」：「高める余地有」：「低い」
(・目的とした効果はあるか。)</p> <p>○効率性・・・「効率的である」：「高める余地有」：「効率的ではない」
(・コスト面・業務面等効率的に執行されているか。・民間委託や他事業の統合・連携が可能か。)</p> <p>○方向性・・・「見直し(改善・効率化、縮小、統合、拡充)」：「継続」：「終了」：「休止」：「廃止」</p> |
|--|

(イ) 外部評価委員からの主な意見

外部評価委員の方々からいただいた御意見について、事業ごとに掲載しています。

(ウ) 外部評価をしていただいた外部評価委員は、次のとおりです。(敬称略)

志 賀 康 子 (元坂戸市子ども会育成会連絡協議会会長)
市 川 稔 (元坂戸市教育委員会事務局教育総務課長)

◆ 令和5年度分対象事業の点検及び評価

基本方針 子どもの学びと成長の支援【学校教育】

<総合計画の位置付け>

まちづくりの基本方向：安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち

施 策：子どもの学びと成長の支援

基本目標

- ・児童生徒一人一人が安心・安全に学習できる環境を整備し、個別の教育的ニーズに応じた適切な支援を行います。
- ・子どもへの教育を通して、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力を備えた人材を育成するとともに、児童生徒が自ら道を切り拓き、社会で自立する「生きる力」を育みます。

施策の方針

- 1 教育内容の充実 2 教育環境の整備 3 教育の機会均等の確保

令和5年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

1 教育内容の充実

事業名	学校給食費補助事業		所管	教育総務課
事業内容	坂戸市立の小中学校に在学して学校給食を喫食する児童生徒の保護者に対し、学校給食費を補助します。食物アレルギー等の理由により学校給食の全部又は一部を喫食できない児童生徒の保護者に対し、学校給食費相当額を補助します。市立外小・中学校等に在学する児童生徒の保護者に対し、学校給食費相当額を補助します。			
指標	5年度目標		5年度実績	
補助人員	7,379人		7,606人	
指標に対する達成度	・補助人員：103%			
自己評価	【評価、意見等】学校給食費を補助することは、子育て世帯の経済的な負担を軽減するための支援策として十分な効果があると考えます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	高める余地有	継続
外部評価	【外部評価委員からの主な意見】学校給食費の全額無償化は、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図る意味で有効な事業です。一方で、学校給食費補助事業の実施には多額の財政負担を伴うことから、継続して事業を実施するためには、合理的かつ効果的な学校給食の運営が求められます。今後、事業の継続に向けて、食物アレルギー等を理由に喫食できない児童生徒への補助事務の効率化やアレルギーに対応した給食提供について、研究等に努めていただきたいです。			

事業名	英語指導推進事業		所管	学校教育課
事業内容	<p>実践的な英語力の向上のため、13人の英語指導助手（ALT）を小中学校に派遣します。小学校中学年では、外国語活動支援員と英語指導助手（ALT）が英語活動の授業をサポートします。小学校高学年及び中学校では、日本人の教職員と英語指導助手（ALT）による授業を行います。また、中学生の英語力の向上を図るため、全ての中学生に実用英語技能検定を受検する機会を設け、受検料を負担します。</p>			
指標	5年度目標		5年度実績	
英語指導助手（ALT）派遣日数	2,340日		2,255日	
授業を受けた児童生徒数	7,300人		7,316人	
中学校卒業までに3級以上の実用英語技能検定を合格した児童生徒の割合	50%		48%	
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手（ALT）派遣日数：96% ・授業を受けた児童生徒数：100% ・中学校卒業までに3級以上の実用英語技能検定を合格した児童生徒の割合：96% 			
自己評価	<p>【評価、意見等】児童生徒の英語の学習意欲を高めるため、英語指導助手（ALT）の派遣は今後も必要であると考えます。また、夏に実施した坂戸英会話教室において、定員数を上回る参加希望があったことから、児童生徒及び保護者の英語に対する関心は高いと考えます。</p>			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
外部評価	<p>【外部評価委員からの主な意見】急速なグローバル化の中、英語によるコミュニケーション能力の向上は、社会経済活動の中においても、重要な課題であると思います。幼少期から英語に触れる機会を多く持つことは、学習意欲を高めるとともに、多様な文化への理解を深めるなど、大変有益ですので、今後も、教職員や英語指導助手（ALT）による充実した英語指導に努めていただきたいと思います。</p>			

事業名	特別支援教育推進事業			所管	学校教育課
事業内容	特別な配慮を必要とする児童生徒の就学を支援するため、就学支援委員会の開催、通級指導教室の運営等を行います。また、教育センターに臨床心理士を配置し、個別検査、相談等を行います。				
指標	5年度目標		5年度実績		
就学支援委員会の回数	5回		5回		
就学支援委員会の審議件数	140件		184件		
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援委員会の回数：100% ・就学支援委員会の審議件数：131% 				
自己評価	【評価、意見等】特別な配慮を必要とする児童生徒一人一人に丁寧に対応していくことが重要と考え、未就学児の就学も含め、引き続き支援をしていきます。				
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性	
	高い	高い	効率的である	継続	
	【外部評価委員からの主な意見】特別な配慮を必要とする児童生徒の就学支援のために、個々に適した教育環境及び支援方法を選択して当該児童生徒の力を伸ばしていくことは重要です。今後も、臨床心理士を増員するなど、専門性の高い相談体制及び相談者側に立った目線での相談体制の更なる充実を図っていただきたいです。				

事業名	教育研究・研修事業			所管	学校教育課
事業内容	教職員を対象に、各種研修会を実施して指導力の向上を図るとともに、各学校における校内研修を支援します。また、教育相談員を配置し、児童生徒、保護者及び教職員からの相談を受け、問題解決に向けたアドバイスをします。必要に応じて学校と連携し、相談者を包括的に支援します。				
指標	5年度目標		5年度実績		
研修会の実施回数	40回		48回		
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施回数：120% 				
自己評価	【評価、意見等】特別支援教育推進事業において配置している臨床心理士と連携することにより、相談員の専門性の向上につながっています。なお、増加する多様な相談に対応するために、教育相談員の増員が必要であると考えます。				
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性	
	高い	高い	効率的である	継続	
	【外部評価委員からの主な意見】教職員を対象とした各種研修会により、児童生徒及び保護者の抱える悩みや不安を解消するための支援策を学ぶことで、不登校の解消や特別支援教育が推進されることを期待します。児童生徒及び保護者の意識やニーズは多様化しているので、専門的知識を持つ方との連携を図り、教職員の資質と指導力の更なる向上に努めていただきたいです。				

2 教育環境の整備

事業名	給食施設・設備整備事業		所管	教育総務課
事業内容	小中学校の給食施設及び設備の整備を計画的に行い、安全で衛生的な調理環境の維持を図ります。			
指標	5年度目標		5年度実績	
備品購入数	11件		13件	
修繕実施件数	4件		5件	
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・備品購入数：118% ・修繕実施件数：125% 			
自己評価	【評価、意見等】小中学校の給食施設及び設備は老朽化の著しいものが多数を占めており、早急な整備が必要であると考えます。しかし、給食施設及び設備の整備には多額の費用が必要となることから、学校の統廃合も考慮した計画的な整備が不可欠と考えます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
外部評価	【外部評価委員からの主な意見】安全安心な学校給食を提供するための給食施設及び設備の整備は必要不可欠です。給食施設及び設備の老朽化が著しい中ではありますが、本市の自慢とする自校調理方式の給食を継続するためにも、計画的な改修や更新を進めていただきたいです。			

事業名	学校施設整備事業		所管	教育総務課
事業内容	学校施設の維持管理上必要とされる工事及び修繕に係る事務が主たる業務です。近年は学校施設の老朽化が著しく進行していることから、応急的かつ緊急的な修繕が年々増加している状況です。引き続き、緊急を要する修繕等については柔軟に対応し、今後は、長寿命化計画に基づく計画的な大規模改修を実施します。			
指標	5年度目標		5年度実績	
施設改修等工事、設計、監理等	22件		27件	
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修等工事、設計、監理等：123% 			
自己評価	【評価、意見等】現在実施している工事及び修繕は、予算の制約上、学校施設の機能維持にとどまっており、十分な整備ができているとは言い難い状況です。今後は長寿命化計画に基づき機能回復及び機能向上も視野に入れた計画的な施設整備を進めていく必要性があると考えます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
外部評価	【外部評価委員からの主な意見】学校施設の維持管理に当たっては、予算の制約がある中でよく進めていただいています。引き続き、学校施設の維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図るため、施設の長寿命化改修を計画的に進めていただきたいです。学校は教育現場であるとともに、災害時の避難所であることも踏まえ、日常的には施設を目視で確認し、大事に至らないうちに修繕等の対応ができるよう、学校と連携して対応していただきたいです。			

3 教育の機会均等の確保

事業名	就学援助事業		所管	学校教育課
事業内容	<p>就学援助費は、経済的な理由により教育費の負担が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、新入学児童生徒学用品費、学用品費、通学用品費、校外活動費及び修学旅行費を支給します。</p> <p>特別支援教育就学奨励費は、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、認定区分に応じ、新入学児童生徒学用品費、学用品等購入費、校外活動費、修学旅行費及び体育実技用具費を支給します。</p>			
指標	5年度目標		5年度実績	
就学援助費認定者数	1,200人		1,149人	
奨励費支給者数	150人		140人	
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助費認定者数：96% ・奨励費支給者数：93% 			
自己評価	【評価、意見等】保護者の経済的負担を軽減することにより、児童生徒の教育の機会均等に貢献しており、継続して実施する必要があると考えます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	改善・効率化
外部評価	【外部評価委員からの主な意見】保護者の経済的負担の軽減は、児童生徒の教育の機会均等の確保のためにも必要なものです。また、各種行政手続におけるオンライン化が進められていることを踏まえ、就学援助手続における電子申請についても、申請側及び受付側の双方にメリットがあると考えられますので、早期の実現を図っていただきたいです。			

基本方針 社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護【社会教育、文化の振興・文化財の保護】

<総合計画の位置付け>

まちづくりの基本方向：互いを認め合い、健康で心豊かに暮せるまち

市民とともにつくる、みんなが輝く誇れるまち

施策：互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり

社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護

基本目標

- ・生涯にわたる学習や活動の機会を確保し、その成果を生かし、地域活動や文化活動が活発に行われる、活力ある地域社会を形成します。
- ・多様な文化・芸術・歴史に市民が気軽に接することで、心の豊かさを育みます。

施策の方針

- 1 生涯学習社会の構築
- 2 社会教育の充実
- 3 公民館等の充実
- 4 図書館の充実
- 5 文化活動の振興
- 6 文化財の保護

令和5年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

1 社会教育の充実

事業名	人権教育推進事業		所管	社会教育課
事業内容	公民館人権講座、地域交流センター人権講座、集会所事業等を実施します。また、人権教育に係る指導者等の育成のため、人権教育推進協議会事業への補助を行います。			
指標	5年度目標		5年度実績	
指導者等研修会の開催回数	5回		5回	
公民館等人権講座への参加者数	1,200人		776人	
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者等研修会の開催回数：100% ・公民館等人権講座への参加者数：65% 			
自己評価	【評価、意見等】人権を尊重することは、市民一人一人の重要な課題であるため、市民の人権意識の醸成及び人権教育に係る指導者の育成を図るためには、行政による積極的な働き掛けが大変重要と考えます。引き続き、様々な人権問題に対する今後の情勢や動向を注視しながら、研修会の充実及び参加促進を図っていきます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	高める余地有	継続
外部評価	【外部評価委員からの主な意見】SNSによる誹謗中傷やいじめが社会問題化するなど、人権問題は複雑化かつ多様化しています。市民一人一人が人権問題を自分自身の課題として認識する必要があることから、人権教育に係る指導者を育成するとともに、地域に密着した多様な啓発活動が展開されることを期待します。今後も、学校教育、社会教育及び家庭教育の相互の連携を図り、市民の人権意識を醸成するための方策を計画していただきたいです。			

事業名	社会教育団体支援事業		所管	社会教育課
事業内容	青少年の健全育成活動や、様々な体験活動を実施する社会教育団体の育成及び事業の支援を行います。			
指標	5年度目標		5年度実績	
補助金交付団体数	4団体		4団体	
社会教育団体数	4団体		4団体	
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付団体数：100% ・社会教育団体数：100% 			
自己評価	【評価、意見等】社会教育団体が行う事業への支援を行い、各団体が着実に活動を継続することにより、青少年の体験活動の充実や家庭・地域の連携が図ることができています。本事業は、今後も社会教育団体を支援していくために、重要な事業であると考えます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
	【外部評価委員からの主な意見】市民が主体となって青少年の健全育成を継続することは、昨今の社会情勢から大変困難なことも多いと察します。こうした中で、社会教育団体を通じて青少年の健全育成を支援することは重要なことです。青少年の成長に必要な様々な体験活動を通じて、家庭教育及び青少年教育の充実並びに各団体の活動の充実を図ることにより、次代の本市を担う青少年の健やかな成長を支援していただきたいです。			

2 図書館の充実

事業名	図書館資料整備事業		所管	図書館
事業内容	市民の学習要求や文化・教養に応えられるように図書館資料（図書、新聞、雑誌、地域資料、CD、DVD等）を整備し、電算システムによる蔵書管理を行います。また、商用データベースや電子図書館サービスも整備し、及び活用していきます。子どもたちが本に親しみ、心の成長を支援できるように児童図書を充実させます。			
指標	5年度目標		5年度実績	
貸出冊点数	480,000冊点		415,163冊点	
人口一人当たり貸出冊点数	4.78冊点		4.17冊点	
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出冊点数：86% ・人口一人当たり貸出冊点数：87% 			
自己評価	【評価、意見等】市民の要望等に応えるとともに、継続して図書館資料の整備を行っていますが、地域や住民の課題解決を支援する機能の更なる向上に努め、情報拠点としての役割を高めていきます。また、子ども読書活動推進のための資料整備に努めていきます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
	【外部評価委員からの主な意見】市民の様々な要望等に対応するため、計画的に資料整備が行われています。資料の整備充実を図ることは、市民の読書活動や学習活動に大きく影響することと思います。今後も電算システムによる蔵書管理及びオンライン式の電子図書サービスを活用して電子図書館の充実を図るとともに、市民の読書活動等を支援していただきたいです。			

事業名	図書館運営事業		所管	図書館
事業内容	<p>図書館サービスの向上を目的として、正規職員及び会計年度任用職員により、窓口の効率化及び窓口機能の充実に努めます。</p> <p>また、視聴覚障害者に対する対面朗読サービスの実施及び情報テープの提供を行い、誰でも利用できる図書館を目指します。</p>			
指標	5年度目標		5年度実績	
録音図書等貸出件数	580件		539件	
来館者数 (中央図書館)	260,000人		180,374人	
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> 録音図書等貸出件数：93% 来館者数（中央図書館）：69% 			
自己評価	【評価、意見等】 会計年度任用職員に係る経費の増加や、職員数の減少を鑑み、窓口委託や指定管理者制度の導入について、継続的に研究を進める必要があります。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	高める余地有	継続
	【外部評価委員からの主な意見】 図書館の目標である「誰もが等しく図書サービスを受けることができ、日常の暮らしに役立つ図書館」は、職員の努力により十分実現されていると思います。引き続き、図書館サービスの向上のため、デジタル化を一層進めるとともに、市民の全世代が利用しやすい図書館となるよう、窓口の委託及び指定管理者の導入について、研究等を進めていただきたいと思います。			

3 文化財の保護

事業名	指定文化財保護事業		所管	社会教育課
事業内容	<p>指定文化財の管理者が実施する後継者養成事業、保存管理事業、地域活性化事業及び指定文化財を保護していくために必要な修理・更新等の事業に対し指定文化財保存事業費補助金を交付します。また、坂戸市無形民俗文化財保存団体協議会に対し坂戸市無形民俗文化財保護団体協議会補助金を交付して支援することで、会員意識の向上と活動の活性化を促進し、地域資源の有効活用を推進します。</p>			
指標	5年度目標		5年度実績	
補助金の活用団体数	27団体		19団体	
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の活用団体数：70% 			
自己評価	【評価、意見等】 市内の無形民俗文化財保存団体においては、令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛等により指定文化財保存事業費補助金申請を辞退する団体が多くありましたが、活動の再開に向けた用具の更新等の取組が実施されています。文化財の保護・継承活動を継続していくために、本事業は重要な取組であると考えます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
	【外部評価委員からの主な意見】 文化財の保護事業については、少子高齢化等を背景に後継者不足の影響が出ていると思われます。地域の祭り等は地域コミュニティを醸成する場でもあることから、積極的に文化財を公開し、伝統を後世に継承していくための活動を実施していただきたいと思います。また、指定文化財保存事業費補助金の交付は、社会教育の機会確保及び文化の振興に重要な役割を果たしているものと考えます。			

基本方針 青少年の健全な育成【青少年の健全な育成】

＜総合計画の位置付け＞

まちづくりの基本方向：安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち
 施 策：青少年の健全な育成

基本目標

- ・学校・家庭・地域・青少年関係機関が相互に連携して啓発を行うことにより、青少年が健全に育つ明るい社会を展開します。
- ・青少年を社会の構成員として尊重し、その自覚を促すことで、自主性や協調性、適切な倫理観等が醸成される育成環境を構築します。

施策の方針

- 1 健全育成活動の充実 2 健全な家庭づくりの推進 3 青少年活動の充実

令和5年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

1 健全育成活動の充実

事業名	青少年健全育成活動推進事業			所管	社会教育課
事業内容	青少年育成坂戸市民会議及び中学校区地区会議の青少年関係機関と連携を図り、青少年の健全育成活動を推進するため、こども110番、安全安心パトロール等の安全対策事業及び非行防止キャンペーン等の非行防止啓発事業を推進しています。				
指標	5年度目標		5年度実績		
こども110番事業の登録件数	700か所		668か所		
指標に対する達成度	・こども110番事業の登録件数：95%				
自己評価	【評価、意見等】登録者の高齢化、店舗の閉店等により、登録件数は減少傾向にありますが、各小中学校PTAの協力の下、登録の継続や新規登録者の開拓に取り組んでいます。なお、こども110番事業に登録していることを示すプレートを掲示することにより、犯罪を抑止することにもつながることから重要な事業と考えます。				
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性	
	高い	高い	効率的である	継続	
外部評価	【外部評価委員からの主な意見】青少年を取り巻く社会情勢や青少年の意識動向に市民全体が高い関心を寄せていくための啓発活動を継続していくことが重要です。近年は、SNSの普及により名前及び年齢が分からない人物と容易に連絡を取れることから、未成年が犯罪に巻き込まれる事件も増えています。これまでの啓発活動等を引き続き実施していただくとともに、対象世代の参加を得ながら地域、学校及び警察とも連携し、市民意識の向上に努めていただきたいと思います。				

基本方針 スポーツ・レクリエーション活動の推進【スポーツ・レクリエーション】

<総合計画の位置付け>

まちづくりの基本方向：互いを認め合い、健康で心豊かに暮せるまち
 施策：健康増進と医療体制の充実

基本目標

- ・市民一人一人がいきいきと過ごし、心身ともに健康で豊かな生活を送れるよう、スポーツ・レクリエーションを実践できる施設や環境の整備を推進します。

施策の方針

- 1 スポーツ・レクリエーション活動の充実・支援
- 2 施設の整備・充実・活用

令和5年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

1 スポーツ・レクリエーション活動の充実・支援

事業名	坂戸市民チャリティマラソン実施事業		所管	スポーツ推進課
事業内容	市民の健康増進を図るため、市が委託した坂戸市民チャリティマラソン実行委員会を主体として、11月の第3日曜日に全5種目のマラソン大会を実施します。			
指標	5年度目標		5年度実績	
参加者数	2,000人		1,429人	
指標に対する達成度	・参加者数：71%			
自己評価	【評価、意見等】令和4年度まで学校行事として参加していた高等学校が令和5年度から参加しないこととなったため、参加者数が減少しましたが、会場内は幅広い年齢の方々に参加いただき、大いに賑わいました。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	高める余地有	継続
外部評価	【外部評価委員からの主な意見】坂戸市民チャリティマラソンは、誰でも気軽に参加できる大会として定着して市民の健康増進の役割を担っています。大会の魅力度を高めることが参加者数の増加につながると考えますので、引き続き、指定管理者との協議を重ね、民間のノウハウを取り入れながら大会運営の更なる充実に努めていただきたいです。			

事業名	各種スポーツ大会出場費補助事業		所管	スポーツ推進課
事業内容	市のスポーツ活動の振興のため、市内に在住し、在勤し、及び在学する者で、埼玉県予選等を経て、関東大会、全国大会等に出場する選手及び関係者に対して、出場費の補助を行います。			
指標	5年度目標		5年度実績	
関東・全国大会等 出場費補助額	900,000円		530,000円	
関東・全国大会等 出場件数	84件		45件	
指標に対する 達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・関東・全国大会等出場費補助額：59% ・関東・全国大会等出場件数：54% 			
自己評価	【評価、意見等】多くの市民に当事業を認知していただくために、より多くの媒体を通じて周知を図る必要があると考えます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
	【外部評価委員からの主な意見】全国大会等へ出場する選手及び関係者に対して出場費の一部が補助されることは、全国大会等への参加が促進されるなど、市のスポーツ振興にも大いに寄与しているものと思います。全世代の市民が生涯スポーツに取り組む契機となるよう、今後も多くの市民に当事業を認知していただくため、継続的により一層のPRに努めていきたいです。			

2 施設の整備・充実・活用

事業名	健康増進施設管理事業		所管	スポーツ推進課
事業内容	施設利用者の利便性の向上を図るため、健康増進施設を適切に管理し、及び必要な修繕を行います。			
指標	5年度目標		5年度実績	
修繕・備品 更新件数	2件		3件	
利用者数	95,000人		80,221人	
指標に対する 達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕・備品更新件数：150% ・利用者数：84% 			
自己評価	【評価、意見等】健康増進に関する需要はますます高くなり、令和元年度から指定管理者制度を導入したことにより、施設の維持管理を市と指定管理者が連携することで、本事業の重要性が増しています。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
	【外部評価委員からの主な意見】健康増進施設は、市民が健康づくりに取り組むための中心的な拠点施設です。引き続き、指定管理者と連携し、健康増進活動の拠点として施設の管理運営の効率化を図るとともに、新規利用者が参加しやすい魅力あるイベントを開催するなど、専門性の高いサービスの充実を図っていただきたいです。			

事業名	学校体育施設開放事業		所管	スポーツ推進課
事業内容	市民のスポーツの普及と振興のため、施設利用団体の登録事務をはじめ、消耗品の購入並びに夜間照明施設の保守及び修繕を行い、利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。			
指標	5年度目標		5年度実績	
登録団体数	121団体		118団体	
利用回数	8,000件		4,513件	
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体数：98% ・利用回数：56% 			
自己評価	【評価、意見等】市民のスポーツ活動場所を確保するため、各学校体育施設を有効に活用していきたいと考えます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	改善・効率化
	【外部評価委員からの主な意見】学校体育施設を有効活用することは、市内体育施設の不足を補完する役割を担っており、市民ニーズに応えるものと考えます。一方で、昨今の電気料金の高騰等により、施設を取り巻く運営環境も大きく変化していることから、他市の状況も参考の上、利用者の理解をいただきながら、受益者負担についても検討していただきたいです。			

総合教育会議等の状況

1 総合教育会議の開催状況

開催日	内 容
令和5年6月22日	「坂戸市の目指す授業づくり」について
令和5年12月25日	不登校対策について

2 教育委員会会議の開催状況

- ・ 議案数 54件（原案可決 54件）
- ・ 請願 0件
- ・ 臨時代理 2件

開催日	内 容
令和5年4月18日	令和5年度坂戸市教育行政重点施策の策定について
	坂戸市学校運営協議会委員の委嘱について
	坂戸市就学支援委員の委嘱について
令和5年5月8日	坂戸市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の制定について
	坂戸市立公民館運営審議会委員の委嘱について
	坂戸市学校運営協議会委員の委嘱について
令和5年6月22日	坂戸市立小・中学校学区審議会委員の辞職について
	坂戸市立小・中学校学区審議会委員の委嘱について
	坂戸市社会教育委員の辞職について
	坂戸市社会教育委員の委嘱について
	坂戸市立同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について
令和5年7月19日	坂戸市いじめ問題対策連絡協議会委員の辞職について
	坂戸市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	坂戸市スポーツ推進委員の委嘱について
	坂戸市立図書館協議会委員の辞職について
	坂戸市立図書館協議会委員の委嘱について
令和5年8月9日	令和4年度一般会計決算について
	令和5年度一般会計補正予算について
	令和4年度教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について
令和5年9月26日	坂戸市小・中学校学校医の辞職について
	坂戸市小・中学校学校医の委嘱について

	令和6年度当初坂戸市立小・中学校教職員人事異動の方針について
	坂戸市立小・中学校県費負担教職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する告示の制定について
令和5年11月9日	令和5年度一般会計補正予算について
	市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
	坂戸市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
	坂戸市入西地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について
	坂戸市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
	指定管理者の指定について
令和6年1月16日	坂戸市いじめ問題対策連絡協議会委員の辞職について
	坂戸市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	坂戸市いじめ問題調査審議会委員の委嘱について
	坂戸市民総合運動公園管理規則及び坂戸市健康増進施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
令和6年2月8日	令和5年度一般会計補正予算について
	令和6年度一般会計当初予算について
	坂戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	令和6年度当初坂戸市立小・中学校校長の人事について
	坂戸市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	坂戸市立小・中学校指定校変更及び区域外就学事務取扱要綱の一部を改正する告示について
令和6年3月26日	坂戸市教育委員会職員の任免について
	坂戸市立小・中学校学校医の辞職について
	坂戸市立小・中学校学校医の委嘱について
	坂戸市立入西小学校産業医の委嘱について
	坂戸市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	坂戸市文化財保護審議会委員の委嘱について
	坂戸市スポーツ推進委員の委嘱について
	坂戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
	坂戸市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について
	坂戸市立図書館運営規則の一部を改正する規則の制定について
	坂戸市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について
	坂戸市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則及び坂戸市立公民館運営審議会運営規則を廃止する規則の制定について

	坂戸市教育委員会公印規程等の一部を改正する訓令の制定について
	教育財産の用途廃止について

○臨時代理

臨時代理日	内 容
令和5年5月17日	令和5年度坂戸市一般会計補正予算（第1号）の措置に係る意見について
令和6年3月7日	教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案（坂戸市立桜中学校校舎外壁等改修工事に係る工事請負契約の締結について）に係る意見について

3 教育委員会協議会の開催状況

○協議事項及び報告事項

開催日	内 容
令和5年4月18日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	令和4年度児童生徒の交通事故について
	令和5年度学校教育グランドデザインについて
	令和5年度坂戸市立教育センター教育相談員等について
	坂戸市学校給食費補助金について
令和5年5月8日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	いじめ等の防止に関する調査結果について
	不登校児童生徒数について
	令和5年度「学力のびのび塾」の募集結果について
	第1回パラスポーツふれあい交流会について
	令和4年度公民館・地域交流センター事業報告書について
	令和5年度公民館・地域交流センター事業計画書について
	令和5年度公民館・地域交流センター定期利用団体一覧表について
令和5年6月22日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施について
	第26回坂戸市埋蔵文化財出土品展の開催について
	第36回県民総合スポーツ大会兼第40回坂戸市レクリエーションスポーツ大会の結果について
	第1回坂戸市パラスポーツふれあい交流会の結果について
	第8回坂戸市長旗関東古希軟式野球大会の開催について
	第36回県民総合スポーツ大会兼第8回坂戸市ラケットテニス大会の開催について
	「第10回坂戸市図書館を使った調べる学習コンクール」募集要項について

	春の図書館まつり実施報告について
令和5年7月19日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	第36回県民総合スポーツ大会兼第8回坂戸市ラケットテニス大会の結果について
	第8回坂戸市長旗関東古希軟式野球大会の結果について
令和5年8月9日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	第26回坂戸市埋蔵文化財出土品展の開催結果について
	第19回坂戸市長旗関東還暦軟式野球大会の開催について
	第22回坂戸市民チャリティマラソンの開催について
	令和5年度地区市民体育祭について
令和5年9月26日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	令和5年度第1回坂戸市いじめ問題対策連絡協議会の報告について
	令和5年度公民館・地域交流センター文化祭について
	令和6年坂戸市二十歳のつどいについて
令和5年10月16日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	第22回坂戸市民チャリティマラソンの申込者数について
	令和5年度少年の主張大会の開催について
	第5回伝統芸能発表会の開催について
	令和5年度地区市民体育祭の結果について
	坂戸市立小・中学校の水泳指導について
令和5年11月9日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	坂戸市立小・中学校の通学区域について
	令和5年度学力・学習状況調査結果（全国・埼玉県）について
	令和5年度公民館・地域交流センター文化祭の結果について
	第10回坂戸市図書館を使った調べる学習コンクール結果報告について
令和5年12月25日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	令和5年度少年の主張大会審査結果について
	第5回伝統芸能発表会の結果について
	令和5年度坂戸市人権教育実施報告会の開催について
	第22回チャリティマラソン大会結果について
	令和6年坂戸市二十歳のつどいの開催について
令和6年1月16日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	令和6年坂戸市二十歳のつどいの結果について
令和6年2月8日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件

	令和5年度小・中学校卒業式の日程及び出席者について
	第23回坂戸市民スポーツフェスティバル（案）について
令和6年3月26日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	令和6年度坂戸市教育行政重点施策（案）について
	令和6年度始め式及び辞令交付式について
	坂戸市教育委員会の後援又は協賛名義使用許可に関する事務取扱基準の一部改正について
	令和6年度坂戸市立小・中学校当初人事について
	令和6年度新採用教職員及び転入教職員着任式について
	令和6年度坂戸市立小・中学校入学式出席者について
	令和5年度学力のびのび塾の結果について

4 教育長及び教育委員が構成員として会議、視察研修等に出席した各種連合会、協議会等

- ・全国都市教育長協議会
- ・埼玉県都市教育長協議会
- ・埼玉県市町村教育委員会連合会
- ・埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会
- ・西部教育事務所管内市町村教育委員会教育長会議
- ・入間地区教育委員会連合会
- ・入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会

5 教育委員出席の主な行事等

- ・年度始め式及び辞令交付式
- ・二十歳のつどい

◆ 結びに

教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、平成20年度から、坂戸市総合計画に基づき実施された教育委員会所管の事務事業を対象として実施してまいりました。

今年度の点検評価は、第7次坂戸市総合計画及び第2次坂戸市教育振興基本計画の令和5年度における事務事業を対象といたしました。その結果、点検評価の対象とした17の事務事業が目標達成に向けて着実に取り組まれていることを確認しました。ここで改めて確認した成果や課題及び今後の方向性を基に事業を推進し、目標を達成できなかった事業については、改善に努め、目標値の達成を目指してまいります。

本市教育委員会では、「学び合い交流する人づくりのまち」を教育の基本理念として掲げ、市民による学び合いの支援、伝統と文化を伝える機会の確保及び交流活動のできる場所の創出を推進してまいります。

最後に、貴重な御意見や御提言をいただきました外部評価委員のお二方に、心からお礼申し上げます。